

人が伝える伝統の「わざ」

重要無形文化財

〈その「わざ」を保持する人々〉

重要無形文化財とその「わざ」を保持する人々

無形文化財とは

我が国の文化財は、昭和25年に制定された文化財保護法に基づき、保存・活用が図られています。同法律では、建造物や絵画などの有形文化財とともに、演劇、音楽、工芸技術その他の無形の「わざ」、つまり「無形文化財」についても保存・活用の対象とされています。

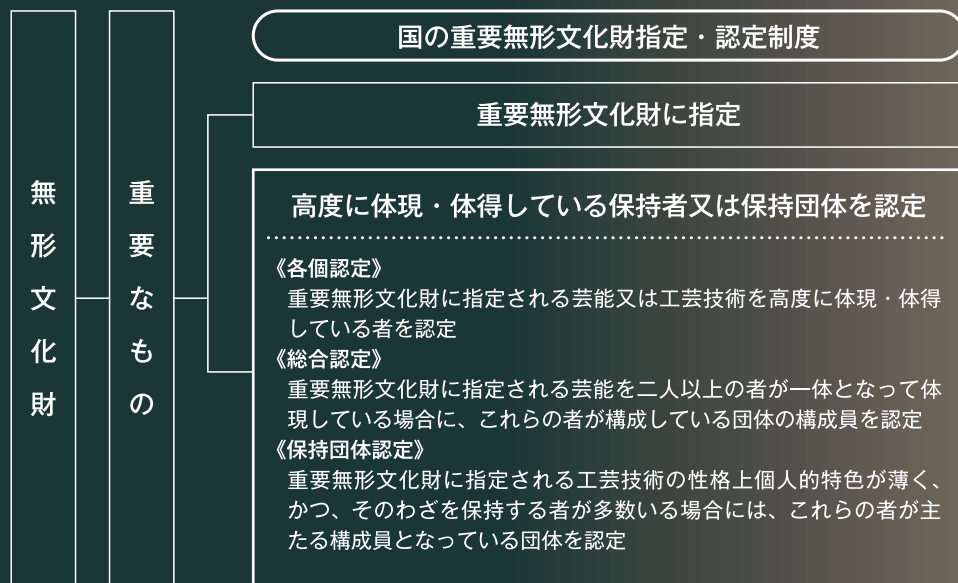
無形文化財とは、「演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの(同法律第2条1項)」と定義されています。無形の文化財は、人間のわざそのものであり、具体的にはそのわざを体現・体得した個人又は個人の集団によって表現されます。

国の重要無形文化財の指定・認定制度

国は、無形文化財のうち重要なものを重要無形文化財に指定し、同時に、これらのわざを高度に体現・体得している者又は団体を保持者又は保持団体として認定していますが、保持者又は保持団体の認定には、「各個認定」、「総合認定」、「保持団体認定」の3つの方式が採られています。

なお、ここでいう「わざを高度に体現・体得している者=各個認定」が、いわゆる「人間国宝(正式には、「重要無形文化財の保持者」といいます。)」といわれている人たちです。

「重要無形文化財の指定並びに保持者及び保持団体の認定の基準」の令和7年12月16日付け改正により、制度創設当初からの重要無形文化財の指定対象分野である「芸能」及び「工芸技術」に「生活文化」が加わりました。



無形文化財への支援等

重要無形文化財の保存のため、国は、重要無形文化財の保持者に対して特別助成金(年額200万円)を交付しているほか、保持団体や地方公共団体等が行う無形文化財の伝承者養成事業、公開事業等に対しその経費の一部を助成しています。このほか、独立行政法人日本芸術文化振興会においては、能楽、文楽、歌舞伎、演芸等の芸能に関して、それぞれの伝承者養成のための研修事業等を行っています。

重要無形文化財の紹介

各個認定

◆ 芸能 ◆

浪曲語りの演者である京山幸枝若氏の写真です。京山幸枝若氏は浪曲語りの優れた体現者です。国は、「浪曲語り」を重要無形文化財に指定し、その高度な体現者である京山幸枝若氏を重要無形文化財「浪曲語り」の保持者（いわゆる「人間国宝」）として認定しています。



浪曲語り

重要無形文化財に指定

京山幸枝若

重要無形文化財「浪曲語り」の保持者に認定

芸能の分野では、能楽、人形浄瑠璃文楽、歌舞伎をはじめ、音楽や舞踊などの分野において、多くの重要な無形文化財を指定し、保持者を認定しています。



●重要無形文化財「歌舞伎女方」

●保持者「坂東 玉三郎」



●重要無形文化財「京舞」

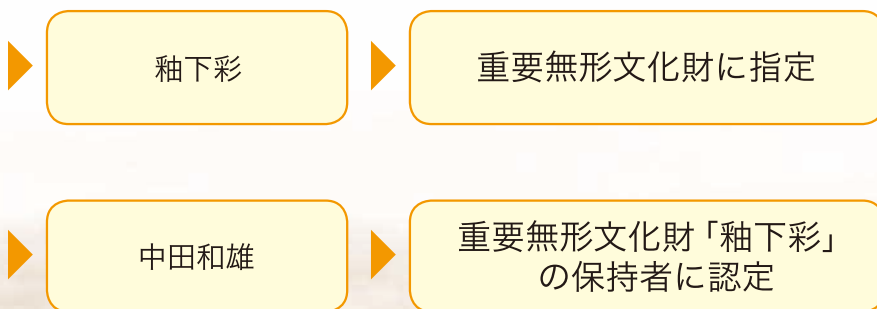
●保持者「井上 八千代」

◆ 工芸技術 ◆

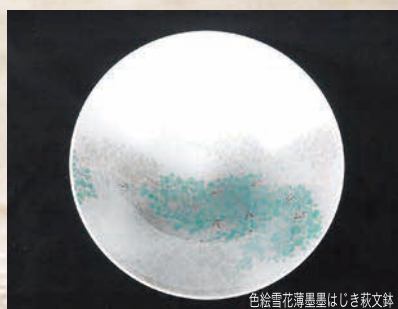
なかだ かずお なかだ かずお ゆう か さい
 中田和雄（雅号 中田一於）氏が釉下彩の技法を用いて作品を制作している写真です。

中田和雄氏は、釉下彩の制作技法の優れた体得者です。

国は「釉下彩」を重要無形文化財に指定し、その高度な体得者である中田和雄氏を重要無形文化財「釉下彩」の保持者（いわゆる「人間国宝」）として認定しています。



工芸技術の分野では、陶芸、染織、漆芸などの分野において、多くの重要な無形文化財を指定し、保持者を認定しています。



色絵雪花薄墨はじき萩文鉢

- 重要無形文化財「色絵磁器」
- 保持者「十四代 今泉 今右衛門」



木版摺更紗着物「緑寿」

- 重要無形文化財「木版摺更紗」
- 保持者「鈴木 滋人」



籃胎蒔醬華文箱

- 重要無形文化財「蒔醬」
- 保持者「大谷 早人」



和銃流水文釜

- 重要無形文化財「茶の湯釜」
- 保持者「角谷 勇圭」



網代編盛籃「夕波」

- 重要無形文化財「竹工芸」
- 保持者「藤塚 松星」



越前奉書（大奉書）

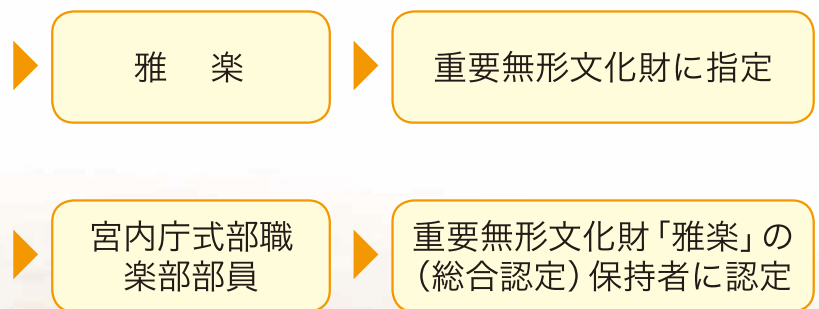
- 重要無形文化財「越前奉書」
- 保持者「九代 岩野 市兵衛」

総合認定

芸能には、例えば、雅楽や能楽、歌舞伎、義太夫節のように演技者や歌い手、楽器演奏者など、二人以上の者が一体となって舞台を構成するようなものがあります。そのような芸能の場合、わざを高度に体現している者が構成している団体の構成員を重要無形文化財の（総合認定）保持者として認定しています。

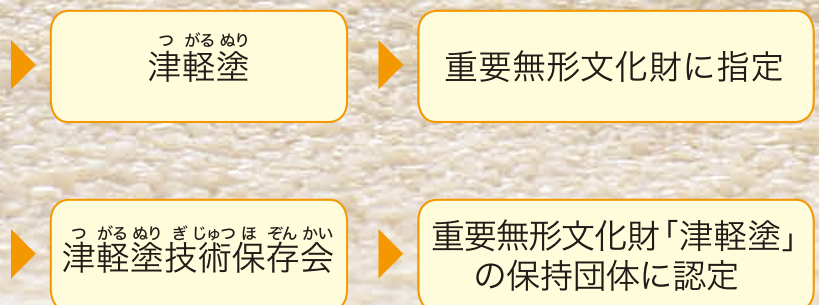


提供：宮内庁式部職楽部



保持団体認定

重要無形文化財に指定される工芸技術の性格上個人的特色が薄く、かつ、そのわざを保持する者が多数いる場合には、これらの者が主たる構成員となっている団体を保持団体として認定しています。



重要無形文化財の指定制度について

Q 「人間国宝」ってどんな人のこと？

A 我が国には、伝統的な演劇や音楽、工芸技術などが、永い歴史の中で守り伝えられています。これらのわざは無形の文化財であり、そのうち芸術上又は歴史上特に高い価値を有しているものを重要無形文化財に指定し、これらのわざを高度に体現・体得している者又は団体をそのわざの保持者又は保持団体として認定しています。このうち、個人として認定されている保持者のことを重要無形文化財の各個認定保持者（いわゆる「人間国宝」）といいます。

Q 重要無形文化財の数は、いくつあるの？人間国宝は何人いるの？

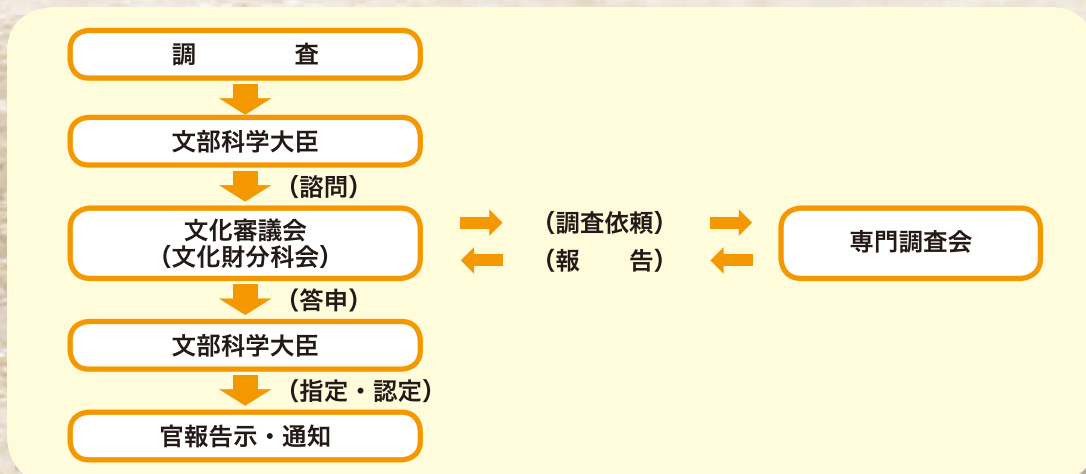
A 重要無形文化財の指定・認定件数は、以下のとおりです。
なお、一般に最もなじみの深い重要無形文化財の各個認定保持者（いわゆる「人間国宝」）にこれまで認定された方の延べ人数は407名（実人員404名）です。また、各個認定保持者が行う技術の錬磨、伝承者養成等に対し、国は、年額200万円の助成をしていることから、現在、各個認定保持者の人数は、予算上116名となっています。

（令和8年2月1日現在）

区 分	保 持 者				保 持 団 体	
	各個認定		総合認定			
	指定件数	保持者数	指定件数	保持者の団体数	指定件数	団体数
芸能の部	39件	55名	15件	15団体	—	—
工芸技術の部	33件	53名	—	—	16件	16団体
計	72件	108名	15件	15団体	16件	16団体

Q 重要無形文化財は、どうやって決めるの？

A 毎年1回、重要無形文化財の保持者の死亡による認定の解除数、芸能及び工芸技術の分野の実態などを踏まえて、有識者27名により構成する文化審議会の「専門調査会」における専門的な調査検討を受けて、文化審議会の答申に基づき、文部科学大臣が保持者や保持団体の認定を行っています。
なお、文化財保護法上、保持者や保持団体は、国が全国的な観点から調査して認定することとしており、申請制度ないし推薦制度は採っていません。



Q 登録無形文化財の登録って何？

A 社会の変化に対応して文化財の裾野を広げて幅広く保存・活用を図るため、保存と活用のための措置が特に必要なものを、重要無形文化財の指定制度よりも緩やかな基準で登録し、保護していく制度です。令和3年の文化財保護法の一部改正により、登録無形民俗文化財の登録制度とともに新たに創設されました。

重要無形文化財指定・認定一覧

(令和8年2月1日現在)

- 黒字……各個認定
- 緑字……総合認定(芸能)
- 青字……保持団体認定(工芸技術)

[芸能]

種別	重要無形文化財の名称	保持者(芸名)
雅楽	雅楽	宮内庁式部職楽部部員
能楽	能シテ方 能ワキ方 能囃子方小鼓 能囃子方太鼓 狂言 能楽	友枝 昭世 梅若 善政 (梅若 桜雪) 大槻 文蔵 大坪 近司 (大坪 喜美雄) 金剛 永謹 寶生 欣哉 (宝生 欣哉) 大倉 源次郎 三島 元太郎 野村 太良 (野村 萬) 野村 二郎 (野村 万作) 山本 東次郎 茂山 眞吾 (茂山 七五三) 一般社団法人日本能楽会会員
文楽	人形浄瑠璃文楽三味線 人形浄瑠璃文楽人形 人形浄瑠璃文楽	中能島 浩 (鶴澤 清治) 荻野 恒利 (吉田 和生) 宮永 豊実 (桐竹 勘十郎) 大西 彰 (吉田 玉男) 人形浄瑠璃文楽座座員
歌舞伎	歌舞伎立役 歌舞伎女方 歌舞伎脇役 歌舞伎音楽竹本 歌舞伎音楽長唄 歌舞伎	寺嶋 秀幸 (尾上 菊五郎) 片岡 孝夫 (片岡 仁左衛門) 河村 順之 (中村 梅玉) 守田 伸一 (坂東 玉三郎) 河野 均 (中村 東蔵) 小川 進一 (中村 歌六) 柳瀬 信吾 (竹本 葵太夫) 川原 壽夫 (鳥羽屋 里長) 一般社団法人伝統歌舞伎保存会会員
組踊	組踊立方 組踊音楽歌三線 組踊音楽太鼓 組踊	徳村 正吉 (宮城 能鳳) 城間 徳太郎 西江 喜春 比嘉 聰 一般社団法人伝統組踊保存会会員
音楽	琵琶 尺八 箏曲 地歌 長唄唄 長唄三味線 長唄鳴物 義太夫節三味線 義太夫節浄瑠璃 一中節浄瑠璃 河東節三味線 宮園節浄瑠璃 宮園節三味線 常磐津節浄瑠璃 常磐津節三味線 清元節浄瑠璃 新内節浄瑠璃 新内節三味線 琉球古典音楽 義太夫節 一中節 河東節 宮園節 荻江節 常磐津節 清元節 長唄	奥村 和美 (奥村 旭翠) 野村 正也 (野村 峰山) 善養寺 惠介 木原 司都子 (山勢 松韻) 八田 清隆 (富山 清琴) 石川 公一 (杵屋 東成) 中川 昇一 (今藤 政太郎) 中川 勳 (藤舎 名生) 立花 蘭子 (鶴澤 津賀寿) 上田 悦子 (竹本 駒之助) 梅津 ふじ (宇治 紫文) 八田 美千代 (山彦 千子) 佐藤 佐喜子 (宮園 千碌) 山田 和代 (宮園 千佳寿弥) 井筒 泰弘 (常磐津 一佐太夫) 丹澤 正明 (常磐津 都哉蔵) 佐川 好忠 (清元 清寿太夫) 高橋 行道 (鶴賀 若狭掾) 角田 富章 (新内 仲三郎) 中村 一雄 大湾 清之 義太夫節保存会会員 一中節保存会会員 河東節保存会会員 宮園節保存会会員 荻江節保存会会員 常磐津節保存会会員 清元節保存会会員 伝統長唄保存会会員
舞踊	京舞 琉球舞踊立方 琉球舞踊 日本舞踊	観世 三千子 (井上 八千代) 宮城 幸子 志田 フサ子 (志田 房子) 琉球舞踊保存会会員 日本舞踊保存会会員
演芸	古典落語 講談 浪曲語り	若林 恒夫 (五街道 雲助) 渡邊 孝夫 (神田 松鯉) 福本 一光 (京山 幸枝若)

[工芸技術]

種別	重要無形文化財の名称	保持者(雅号)・保持団体
陶芸	色絵磁器 釉下彩 釉裏金彩 白磁 青磁 鉄釉陶器 無名異焼 志野 備前焼 小石原焼 柿右衛門(濁手) 色鍋島 小鹿田焼	今泉 今右衛門 (十四代 今泉 今右衛門) 中田 和雄 (中田一於) 吉田 稔 (吉田 美統) 前田 昭博 神農 巖 原 清 伊藤 薫一 (五代 伊藤 赤水) 鈴木 藏 伊勢崎 惇 (伊勢崎 淳) 福嶋 善三 (福嶋 善三) 柿右衛門製陶技術保存会 色鍋島今右衛門技術保存会 小鹿田焼技術保存会
染織	有職織物 紋紗 紬織 献上博多織 首里の織物 八重山上布 友禅 長板中形 江戸小紋 木版摺更紗 紅型 結城紬 小千谷縮・越後上布 久留米餅 喜如嘉の芭蕉布 久米島紬 宮古上布 伊勢型紙	喜多川 儀二 土屋 順紀 志村 ふくみ 佐々木 苑子 村上 良子 小川 規三郎 祝嶺 恭子 新垣 幸子 森口 邦彦 二塚 長生 松原 伸生 小宮 康正 鈴木 滋人 玉那覇 有公 本場結城紬技術保持会 越後上布・小千谷縮布技術保存協会 重要無形文化財久留米餅技術保持者会 喜如嘉の芭蕉布保存会 久米島紬保持団体 宮古上布保持団体 伊勢型紙技術保存会
漆芸	蒔絵 沈金 蒔醬 髹漆 津軽塗 輪島塗	室瀬 和美 中野 孝一 前 史雄 山岸 一男 西 勝廣 山下 義人 大谷 早人 小森 邦博 (小森 邦衛) 増村 紀一郎 林 暁 津軽塗技術保存会 輪島塗技術保存会
金工	茶の湯釜 彫金 鍛金 銅鑼 刀剣研磨	角谷 勇治 (角谷 勇圭) 中川 衛 桂 剛 (桂 盛仁) 奥村 雅幸 (奥村 公規) 奥山 喜藏 (奥山 峰石) 玉川 宣夫 大角 幸枝 魚住 安彦 (三代 魚住 為楽) 本阿彌 道弘 (本阿彌 光洲)
木竹工	木工芸 竹工芸	川北 良造 中川 清司 村山 明 須田 賢司 宮本 貞治 渡辺 明 (渡辺 晃男) 藤沼 昇 藤塚 洋史 (藤塚 峰星) 岐部 正芳 (岐部 笙芳)
手漉和紙	越前奉書 細川紙 越前鳥の子紙 本美濃紙 石州半紙	岩野 市兵衛 (九代 岩野 市兵衛) 細川紙技術者協会 越前生漉鳥の子紙保存会 本美濃紙保存会 石州半紙技術者会